参議院議員牧山ひろえ提出「かかりつけ医」以外を受診した場合の定額負担に関する質問に対する答弁書（第六九号）
参議院議員牧山ひろえ提出若年妊娠と学業の継続等に関する質問に対する答弁書（第七〇号）
参議院議員牧山ひろえ提出中途退学者の学業の継続支援に関する質問に対する答弁書（第七一号）
参議院議員糸数慶子提出「土人」という発言に対する鶴保大臣の答弁に関する質問に対する答弁書（第七二号）
参議院議員小西洋之提出象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことばと憲法第三条との関係に関する質問に対する答弁書（第七三号）
参議院議員小西洋之提出象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことばと憲法第四条第一項との関係に関する質問に対する答弁書（第七四号）
参議院議員小西洋之提出憲法第二条の趣旨に関する質問に対する答弁書（第七五号）
参議院議員小西洋之提出憲法「第一章天皇」における「皇室典範」と「法律」との文言の使い分けの法的な理由に関する質問に対する答弁書（第七六号）
参議院議員小西洋之提出内閣法制局作成「憲法関係答弁例集」（第九条・憲法解釈関係）に関する質問に対する答弁書（第七七号）
参議院議員小西洋之提出内閣法制局作成「憲法関係答弁例集」（第九条・憲法解釈関係）と集団的自衛権行使の解釈変更との関係に関する質問に対する答弁書（第七八号）
参議院議員小西洋之提出内閣法制局作成「憲法関係答弁例集」（第九条・憲法解釈関係）の恣意的な編集等に関する質問に対する答弁書（第七九号）
参議院議員小西洋之提出横畠内閣法制局長官が市販の法令用語辞典の編集執筆に関与すべきではないことに関する質問に対する答弁書（第八〇号）
参議院議員小西洋之提出北方領土問題に対する我が国の基本方針に関する質問に対する答弁書（第八一号）
参議院議員小西洋之提出安倍政権による日ソ共同宣言の解釈等に関する質問に対する答弁書（第八二号）
参議院議員小西洋之提出安倍政権による日ソ共同宣言の解釈等に関する再質問に対する答弁書（第八三号）
参議院議員小西洋之提出日露首脳会談の結果として発出される文書等の訳文の適正の確保に関する質問に対する答弁書（第八四号）
参議院議員小西洋之提出ＰＫＯにおける「受入れ同意の安定的維持」の合理性等に関する質問に対する答弁書（第八五号）
参議院議員小西洋之提出南スーダンＰＫＯにおける受入国及び紛争当事者の同意と自衛隊の撤退等に関する質問に対する答弁書（第八六号）
参議院議員小西洋之提出南スーダン政府軍に対する自衛隊の武器使用に関する質問に対する答弁書（第八七号）
参議院議員小西洋之提出自衛隊のＰＫＯ活動における駆け付け警護の武器使用の危害要件と憲法第九条との関係に関する質問に対する答弁書（第八八号）
参議院議員小西洋之提出自衛隊の米軍等の武器等防護等における武器使用の危害要件と憲法第九条との関係に関する質問に対する答弁書（第八九号）
参議院議員小西洋之提出自衛隊のＰＫＯ活動における宿営地の共同防護と自己保存型の武器使用との関係に関する質問に対する答弁書（第九〇号）
参議院議員小西洋之提出限定的な集団的自衛権の武力行使と核兵器使用との関係に関する質問に対する答弁書（第九一号）
参議院議員小西洋之提出前文の平和主義の法理と個別的自衛権の行使における核兵器使用の関係に関する質問に対する答弁書（第九二号）
参議院議員小西洋之提出田中直紀国務大臣による「集団的自衛権の行使は違憲」との旨の国会答弁に関する質問に対する答弁書（第九三号）
参議院議員小西洋之提出平野博文国務大臣による「集団的自衛権の行使は違憲」との旨の国会答弁に関する質問に対する答弁書（第九四号）
参議院議員小西洋之提出平野博文国務大臣の「集団的自衛権行使は憲法九条の下では許されない」との国会答弁に関する質問に対する答弁書（第九五号）
参議院議員小西洋之提出野田内閣総理大臣の「集団的自衛権行使は憲法上許されない」との国会答弁に関する質問に対する答弁書（第九六号）
参議院議員小西洋之提出岡田国務大臣の「日本国憲法は集団的自衛権の行使は認めていない」との国会答弁に関する質問に対する答弁書（第九七号）
参議院議員小西洋之提出横畠内閣法制局長官の平成二十六年六月十二日の時点における昭和四十七年政府見解の理解に関する質問に対する答弁書（第九八号）
参議院議員小西洋之提出横畠内閣法制局長官の平成二十六年五月三十日の時点における昭和四十七年政府見解の理解に関する質問に対する答弁書（第九九号）
参議院議員小西洋之提出安倍政権の平成二十六年五月十二日の時点における昭和四十七年政府見解の理解に関する質問に対する答弁書（第一〇〇号）
参議院議員小西洋之提出吉國内閣法制局長官の「国民の生命等が根底からくつがえされる」答弁に関する質問に対する答弁書（第一〇一号）
参議院議員小西洋之提出吉國内閣法制局長官の「国民の生命等が根底からくつがえされる」答弁の趣旨に関する質問に対する答弁書（第一〇二号）
参議院議員小西洋之提出吉國内閣法制局長官の「国土が他国の武力によって侵されて国民が塗炭の苦しみに」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書（第一〇三号）
参議院議員小西洋之提出吉國内閣法制局長官の「国土が侵略された場合には国民を防衛するために必要な措置をとる」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書（第一〇四号）
参議院議員小西洋之提出吉國内閣法制局長官の「わが国の国土が侵され国民の生命等が侵されることがないようにする」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書（第一〇五号）
参議院議員小西洋之提出吉國内閣法制局長官の「憲法九条でかろうじて認められる自衛のための行動」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書（第一〇六号）
参議院議員小西洋之提出吉國内閣法制局長官の「わが国が侵略された場合にその侵略を排除するための措置をとるのが自衛行動」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書（第一〇七号）
参議院議員小西洋之提出吉國内閣法制局長官の「国民の生命等が根底からくつがえされる」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書（第一〇八号）
参議院議員小西洋之提出いわゆる昭和四十七年政府見解における「平和主義」の意味に関する質問に対する答弁書（第一〇九号）
参議院議員小西洋之提出小中高の附属学校において、いじめ防止対策推進法の適正な運用を直ちに確保すべきことに関する質問に対する答弁書（第一一〇号）
参議院議員小西洋之提出自民党憲法改正草案の二十一世紀にふさわしい憲法ぶりに関する質問に対する答弁書（第一一一号）
参議院議員平山佐知子提出子どもの相対的貧困率に関する質問に対する答弁書（第一一二号）

国会議員の資産等報告書の閲覧開始のお知らせ

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づく資産等報告書を次の要領で閲覧を開始いたします。

閲覧開始日
　資産等報告書　平成二十九年一月四日（水）
閲覧場所
　参議院議員会館地下二階
　資産等報告書等閲覧室
　（千代田区永田町二丁目一番一号）
閲覧時間等
　午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時三十分まで
　なお、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに十二月二十九日から翌年一月三日までの日及び事務総長が特に必要と認める日は、閲覧業務を休止いたします。

人事異動

内閣

（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　吉田　竹志
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を免ずる（十二月二十二日）

法務省

難民審査参与員に任命する（各通）（十二月二十二日）
　大友　有　花見　槇子

○官吏死亡
　静岡区検察庁副検事佐々木敬二は、十一月十五日死亡

京都市

○京都市教育委員会委員任命
　秋道智彌委員は、十二月二十五日任期満了し、欠員であったところ、同月二十六日次の者が任命された。
　京都市教育委員会委員　笹岡　隆平